

## 第123回大阪府大規模小売店舗立地審議会

開催日時：令和5年3月7日(火)

開催場所：大阪府咲洲庁舎23階中会議室

案 件	審議結果等
(仮称)ダイレックス泉大津店(泉大津市) 【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。
(仮称)エディオン星田店(交野市) 【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。
(仮称)万代高槻インター店(高槻市) 【新設】	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見は「有しない」とすることが適当である。